

令和2年9月28日
在デンマーク日本国大使館

50人以上の集会制限の厳格化と感染対策措置の延長（10月18日まで）
（新型コロナウイルス関連情報）

1 50人以上の集会制限の厳格化・感染措置対策の延長

9月25日、保健省は50人以上の集会制限の厳格化と、9月18日に発表された飲食店等の営業を22時までなどとする感染症対策の10月18日までの延長を発表しました。集会制限の厳格化に関する概要は以下のとおりです。

- 参加者が基本的に着席する行事も50人を超える集会禁止が適用される
- 参加者が50人を超える結婚式、堅信礼、誕生日会も規制の対象となる
- ステージや映画館のスクリーン、競技場など一定の方向を向いて着席するイベントの場合は、最大500人までの参加者で開催可能

（保健省プレスリリース・デンマーク語）

<https://sum.dk/Aktuelt/Nyheder/Coronavirus/2020/September/Stigende-smitte-faar-myndighederne-til-at-forlaenge-og-skaerpe-tiltag-mod-COVID-19.aspx>

（9月18日発表の感染症対策に係る領事メール）

<https://www.dk.emb-japan.go.jp/files/100097226.pdf>

2 感染者数

9月28日（月）14時発表のデンマークの感染者数は以下のとおりです。
（出典：デンマーク国立血清学研究所、デンマーク保健省、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表）

<https://www.ssi.dk/sygdomme-beredskab-og-forskning/sygdomsovervaagning/c/covid19-overvaagning>
<https://www.sst.dk/da/corona/tal-og-overvaagning>

感染者数 合計 27,546名（昨日から435名増加）

死亡者数 合計 649名（昨日から増加なし）

治癒者数 合計 20,379名（昨日から292名増加）

デンマーク 27,072名（前日比+435）（死亡者649名、入院者110人、治癒者数19,942名）

フェロー諸島 460名（前日比+0）（死亡者0名、治癒者数423名）

グリーンランド 14名（前日比+0）（死亡者0名、治癒者数14名）

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

(デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語)

<https://politi.dk/coronavirus-i-danmark/rejser/rejser-ind-i-danmark>

(同：英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark/travelling-in-or-out-of-denmark>

(在デンマーク日本国大使館HP)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_164.html#ad-image-0

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html#Q1

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名（家族連れなどで2名を超える場合は1グループごと）と制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班

ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)
メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届 (3 か月以上滞在される方) / 「たびレジ」 (3 か月未満の渡航の方)
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ
https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更 (転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等)、または帰国・転出等があればお知らせください。